

松田町公共施設等総合管理計画(改訂案)に伴うパブリックコメントの結果について

町では、総務省から「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項について」(令和3年1月26日付け総財務第6号)に基づき、本計画の改訂を行い、町民から意見を募りました。

令和4年2月1日から3月2日までの30日間実施した結果については、次のとおりです。

1 パブリックコメントに伴う町の対応等

① 意見に伴う町の対応

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、計画等に反映したもの	1件
B	意見の趣旨がすでに計画等に反映されているもの	0件
C	今後の計画等において検討していくもの	5件
D	その他（質問等）	4件

② パブリックコメントの意見の内容

提出者	意見の内容（要旨）	意見	区分	町の考え方
1	P.45④基本方針に関して 「松田中学校 令和4年度に長寿命化工事の設計を行い、令和5年度から工事を開始する予定です。」 との記述があります。予定とは言え、長寿命化改修等の工事規模、工事概算額、工期、またその効果等が、議会及び町民との情報共有 意見交換の上に立つて進められているのか？	1-1	C	ご意見ありがとうございます。 本事業は、令和4年3月の定例議会の予算特別委員会において事業内容の説明を行い、議会においても承認、予算も可決されましたので、議員の皆様には、ご理解を賜ったものと考えております。 今後、広報紙等を通じて町民の皆様にも情報提供を行ってまいります。
	民間力や制度の仕組み活用は、町民が理解出来る事が、不可欠と思います。	1-2	C	ご意見ありがとうございます。 民間力や制度の仕組みの活用は、様々なものがあります。民間力や制度の仕組みを利用する際には、議会並びに町民の皆様にも情報提供を行うとともに、意見交換をしながら進めてまいります。

提出者	意見の内容（要旨）	意見	区分	町の考え方
2	<p>生涯学習センターについて 指定管理者制度やPFI系の制度が考えられるものの、老朽化・利用率により応募を検討するに値するほど民間が魅力的と捉える施設とは現状、言えないと考えます。</p> <p>民間への安易な投げ出しより先に、長寿命化の検討と共に、一部低利用率施設の思い切った廃止・集約を考えたらいかがでしょうか。</p>	1	C	<p>ご提案ありがとうございます。 生涯学習センターについては、平成29年度の「松田町民文化センター複合拠点施設化に向けた活用方策等に係る報告書」により、指定管理者制度導入に向けた検討について提言され、持続可能な運営、管理方法として検討を進めています。また、ご提案にありますように施設（一部）の廃止・集約・再編につきましては、他の施設との兼ね合いや状況、代替機能の必要性等を踏まえ、検討を行ってまいります。</p>
3	<p>湯の沢児童センターの修繕の年次計画が23年度検討、24年度計画、25年度修繕となっている。現在は、コロナ禍で使用頻度が極端に減ってはいるが、可能な限り計画を早めて頂きたい。内容としては、カビ臭の除去、床のバリアフリー化（畳からフローリングへ）など、健康面およびお年寄りへの配慮を至急お願いしたい。</p>	3-1	C	<p>ご意見ありがとうございます。 湯の沢児童センター改修工事は、平成30年度に施設の耐震工事を実施しました。本計画では、建設時期を踏まえ4年後の2025年度（令和7年度）に屋根・外壁等の修繕を行う予定しております。ただし、施設の状況等緊急を要する場合は、時期を早めるなど対応させていただきます。</p>
3	<p>湯の沢児童センター北側のこども公園にある遊具（すべり台、鉄棒、砂場など）の管理責任者は誰なのか？児童センターの建物に関する管理は、湯の沢自治会長になっているが、その他の場所の管理責任者は不明確。遊具の不備による事故を防止するためにも管理者および保守・修繕計画を明確に願いたい。</p>	3-2	D	<p>ご意見ありがとうございます。 当公園（湯の沢児童遊園地）を含む公園・遊具は、町（観光経済課）が管理しており、遊具の保守・修繕については、毎月実施している定期点検のほか年1回の専門家による点検を行っています。お気づきの点等がございましたら、観光経済課までお問合せください。（観光経済課：83-1228）</p>
	<p>町道の整備に関する具体的な整備計画が示されていない。</p>	3-3	D	<p>ご意見ありがとうございます。 町道整備計画ですが、本町には新路線を整備する町道整備基本計画があります。また、本計画（改訂案）においても町道は対象施設となりますので、計画的に修繕管理を行ってまいります。これより詳細な修繕計画については、「松田町町道舗装修繕計画」に記載していますので、その修繕計画に沿つ</p>

提出者	意見の内容（要旨）	意見	区分	町の考え方
3	町道の整備に関する具体的な整備計画が示されていない。	3-3	D	て対応しております。 なお、個別案件については、まちづくり課までお問合せください。（まちづくり課：84-1332）
	湯の沢団地内の町道に関しては、過去に2件の転倒事故が発生しており、いずれも病院での処置が必要な怪我を負っている。舗装面が侵食されて危険な場所の補修工事を至急始めて頂くよう要望する。	3-4	D	ご要望ありがとうございます。町でも、2件の事故があったことは把握しており、まちづくり課にて対応させていただきましたが、引き続き現地調査をさせていただき、対応してまいります。
4	改訂案となっていますが、基の計画に対し、何をどのように見直したかが最初に解るように記述して頂ければと思います。	4-1	A	ご提案ありがとうございます。ご意見をいただきましたとおり、主な改訂内容について、本計画（改訂）3ページに追加、掲載させていただきました。
	具体的な実施計画が無いので何をするか理解出来ません。予算が足りないなら足りないなりに何時迄に何をどのように対策するか等の実施計画がまったく無く、町民は何をするか解りません。	4-2	D	ご意見ありがとうございます。本計画（改訂案）は、総合管理計画であるため、具体的な実施計画や詳細については、松田町公共施設個別計画等に記載しておりますので、町ホームページをご覧くださいか、町総務課管財係までお問い合わせください。 (総務課：83-1221)
	町民目線で文書(案作り)を作成願います。	4-3	C	ご意見ありがとうございます。本計画については、総務省から「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付け総財務第6号）の通知を受け、留意事項を踏まえ、本計画（改訂案）の作成を進めてまいりました。今後は、更に町民の皆様にもわかりやすく、作成するよう取組んでまいります。なお、お気づきの点がありましたら、総務課までお問合せください。

③ 意見の提出方法

意 見 提 出 者 数		4人
内 訳	インター ネット	2人
	フ ァ ク シ ミ リ	0人
	郵 送	1人
	直 接 持 参	1人
	(無効な意見提出)	0人